

## 3 1年度 大分市立碩田学園 部活動活動方針

### 1 活動目標

技術の向上や、勝負だけでなく、集団や人間関係を大切にし、ルールやマナーを守り、学校生活を前向きに取り組む身体的にも精神的にもバランスのとれた生徒の育成を行う。

### 2 休養日及び活動時間

#### (1) 休養日

①学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日1日以上、週末1日以上を休養日とする。

ただし、週末に大会等で活動した場合は他の日に振り替え、休養日を確保する。

②毎月第1・第3水曜日を休養日とする。

#### (2) 活動時間

活動時間は、平日で2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、短時間で合理的・効果的な活動を行う。

#### (3) その他

①定期試験前1週間は、原則として活動中止とする。

②お盆や年末年始の学校閉庁日は、原則として活動中止とする。

③長期休業中は、連続した休養日やある程度長期の休養期間を設定する。

④休養日として設定した日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

⑤大会参加等で、活動時間が長時間になった場合は、他の日の活動時間において調整する。

### 3 その他

#### (1) 安全・安心な活動について

原則として、気象庁の高温注意情報が発せられた場合は、活動を休止する等の対策をとるなど熱中症事故の防止に向けた安全確保を徹底する。

#### (2) 参加する大会について

学校単位で参加する大会は、以下を基準とする。

①中体連・各競技団体が主催、共催、後援する大会とする。

②その他の大会への参加については、校長の許可を必要とする。

#### (3) 年間活動計画並びに毎月の活動計画について

①年間活動計画により、年間の休養日と中体連が主催する大会日程等を部員や保護者に情報提供する。

②各部分が作成する毎月の活動計画により、休養日と活動日及び参加予定大会の日程等を明確にし、部員や保護者に情報提供する。